

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定によつて、広島圏都市計画事業廿日市駅北土地区画整理事業について換地処分の届出があつた。

平成二十八年三月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦